**遺産分割協議書**

被相続人　         円満太郎

本籍    　　　     東京都港区南青山一丁目2－6

生年月日             昭和〇〇年〇月〇日

死亡年月日         令和〇〇年〇月〇日

円満太郎の死亡により開始した相続の共同相続人である円満一郎、円満花子の全員で次の通り遺産分割の協議を行い、下記の通り分割し、取得する事に合意した。

1.相続人　円満一郎　は以下の財産を相続する。（登記簿に記載通りに明記する）

　１）土地

　　　所在：　　東京都港区南青山一丁目

　　　地番：　　○○番○○

　　　地目：　　宅地

　　　地籍：　　200平方メートル

　２）自宅

　　　所在：　　東京都港区南青山一丁目

　　　家屋番号：○○番○○

　　　種類：　　居宅

　　　構造：　　木造瓦葺2階建

　　　床面積：　１階100平方メートル

　　　　　　　　２階50平方メートル

２．相続人　円満花子　は以下の財産を相続する。（特定できるように具体的に明記する）

１）三菱UFJ銀行　青山通り支店　   普通預金（口座番号１２６５４６７）2000万円

２）三井住友銀行　  梅田支店     　　普通預金（口座番号１２３４５６６） 400万円

３．例１）新たに被相続人の遺産が確認また判明した場合は改めて相続人間で協議、分割を行うものとする。

    例２）本協議書に記載なき遺産及び後日判明した遺産については相続人円満太郎がこれを取得する。

令和〇〇年〇月〇

　　　　　　　　　 住所　　　　東京都渋谷区渋谷○丁目○番○号

　　　　　　　　　 生年月日　　昭和〇〇年〇月〇日

　　　　　　　　　 相続人   　（長男）円満一郎 　　実印

　　　　　　　　　 住所　　　　目黒区目黒谷○丁目○番○号

　　　　　　　　　 生年月日　　昭和〇〇年〇月〇

　　　　　　　　　 相続人　　（長女）円満花子  　実印